

議題	ご意見をいただいた項目	委員名	役職	ご意見内容
1	液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について【審議・報告】	吉川知恵子	吉川知恵子綜合法律事務所 弁護士	<p>・事故の発生日数及び負傷者の減少については、業界関係者の不断の努力の賜物と敬意を表するとともに、今後一層の尽力をお願いしたい。審議事項である保安対策指針について異議なし。</p> <p>資料1-1 19頁 天候頼みではなく、毎年冬の始めにキャンペーンを打つなどして、雪害事故の防止に向けた注意喚起を行うべき。</p> <p>資料1-1 20頁 他工事による被害はガス、水道、電気のすべてで起こっている様子。これらの敷設状況を一元的に情報管理する体制を整えたらどうか？他工事は改善しなければならない。</p>
1	液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について【審議・報告】	本多文雄	一般社団法人日本ガス協会 常務理事	<p>・2019年の事故件数が減少しているのは、国の指導をしっかりと各社が実施していると感じられる。素晴らしい方向となっている。未使用ガス栓の誤開放の事故対策も、経済産業省のHPによる注意喚起を行っていただき事故防止につながっている。また、立ち入り検査についてもきちんと分析されており大切な活動である。</p>
1	液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について【審議・報告】	坂田亜弥	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 会員	<p>質量販売においての注意点の掲載がなされるように販売事業者にアプローチする取り組みは現在ありますか。</p>
1	液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について【審議・報告】	近藤賢二	高圧ガス保安協会 会長	<p>・資料1-1 これまでの目標である死亡者0名、負傷者数25人未満に大きく近づいたことは、保安対策指針に基づくこれまでの取組が、正しい方向であったことを証明するものであり、高く評価できる。</p> <p>他方、他工事の事故の増加や、質量販売において11名の方が負傷しているなど、憂慮すべき事例もまだ存在する。今後も、事故防止のため、当協会としては引き続き保安指導者の育成による保安教育の確実な実施等の施策に積極的に取り組む所存であり、充実した諸政策を実施頂くとともに、当協会を含めたLPガス関係者への一層のご指導ご鞭撻が必要。</p> <p>資料1-4 2020年度保安対策指針に新規追加すべきとしている記載については、いずれもそうすべきと考える。特に、自然災害については、容器の大規模流出等近年被害が大きくなりつつあり、これまでとは違った観点から防止対策を打ち出す必要があるのではないかと考えている。当協会としても、法定講習等の連絡や容器流出による注意喚起などのウェブページでの発信などを実施しているところであるが、昨年の豪雨災害の実態調査の結果をLPガス災害対策マニュアルに反映させることを含め、更なる自然災害対策にも前向きに取り組んでいきたい。</p> <p>なお、所管の違いはあるにせよ、指針はLPガス事業者に向けたものでもあり、発信元も技術総括保安審議官であることから、容器流出に係る充填所対策の記述も追記してはどうか。</p>
1	液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について【審議・報告】	天野晴子	学校法人日本女子大学家政学部家政経済学科 教授	<p>・内容には賛成。資料1-4の「4. 自然災害対策」に記載されている「大規模水害によるガス容器の流出防止に備えた対策を重点的に講じる」とは重要と考える。資料5-1に被害状況の例が示されているが、容器の鎖のかけ方による対策とともに、家ごと流される場合等も含め、実態を調査し、それに基づいた対策を検討していただきたい。</p>

2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	吉川知恵子	吉川知恵子綜合法律事務所 弁護士	<p>・提案された行動計画に賛成する。なお、人身事故の件数目標が25件未満とあるのは、件数それ自体を見ると、いささか目標値として低すぎる気もするが、今後想定される大規模自然災害のリスクや、高齢化・外国人の増加などの困難対応者の消費者層の増大などのリスクを考えると、現実的に妥当な数値かと考える。</p> <p>資料2 「訴求力があり、またわかりやすい消費者への伝達方法についての工夫」などもアクションプラン項目の消費者起因事故対策のところに入れてほしい。</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	浅野幸子	学校法人早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員	<p>・指標としての死亡事故0や人身事故25件未満の値であるが、人材不足や技術伝承ができないことによる事故が増加する可能性もある。単に現状を踏まえた事故件数の指標化ではなく、どういった事故が起こりうる可能性があるかなど検討した上で、増加もあり得ることを前提とした指標化が必要。どれくらい起きるか数値化は難しいかもしれないが視覚的にもわかるようにリスク要因を検討して欲しい。</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	大谷英雄	国立大学法人横浜国立大学 教授	<p>・アクションプランの項目の「事故対策」と「リスク対策」という表現には違和感があります。「原因別事故対策」と「包括的事故対策」ということだと思いますが、どちらも事故対策であることには変わりはないように思います。</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	堀口逸子	学校法人東京理科大学薬学部 教授	<p>・行動計画指標について、考え方を提示してもらいたいです。取り組み意識付けのための数値であれば、0が理解できます。実行可能性を求めるのであれば0が記載されていることに違和感があります。（記載箇所が見つけられていないので、どこかで読み込めるのであれば特に意見はありません）</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	本多文雄	一般社団法人日本ガス協会 常務理事	<p>・保安対策はしっかりと継続する必要がある。今後10年の過疎化・高齢化についての対策は継続して検討する必要がある。</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	立原孝夫	一般社団法人全国LPGガス協会副会長	<p>・資料内容に異議はありません。次期保安対策指針は、我々もアクションプランの実施主体者のひとつとなることから、これまで以上に保安対策指針と業界の自主保安運動の連動性を高める必要性があり、今後のアクションプランの詳細検討について積極的に参画し、指針策定後は、業界団体として活動のフォローアップに努めています。</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	荒木誠也	日本LPGガス協会 会長	<p>・基本的な方向性については了承。行動指標に対する対策（アクションプラン）策定の観点として、販売形態別対策の中に質量販売が挙げられている。質量販売は、LPGガスの最大の特徴であるモバイル性、いわゆる持ち運びができるという利点が活かされた販売形態であるが、残念ながら事故の面を鑑みると、体積販売に比べ死傷者の割合が高いことも報告されている。ただし、これはカップリングの不装着など安全対策が体積販売に比して十分に施されていないことに起因しているケースが多く、言い換えれば体積販売並みの安全対策がなされれば、事故が低減する可能性もある。今後は社会環境の変化による消費者ニーズの多様化にも応えていくため、利用場所や用途に応じて実効性のある安全対策をLPGガス事業者に求めると共に、消費者にも適切な利用をお願いすることで、安全性と利便性の双方を高めていくことが望まれる。</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	近藤賢二	高圧ガス保安協会 会長	<p>・今後10年の社会環境の変化と想定されるリスクとして、人手不足、外国人の増加、自然災害の多発化、激甚化等が挙げられている。これらに伴う課題解決のキーとしては、変化の一つでもあるIoT、AI等を十分活用していくことが重要と考えている。しかも、技術の進歩は、現在我々が想定する以上に早く進むものと思われるため、時代に遅れないよう、新技術を率先して取り入れる仕組みが必要と考える。</p> <p>（スライド7で、「スマートメーター、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）など」をまとめて「デジタル技術」と称しているが、表現として必ずしもふさわしくないのではないかと。）</p> <p>「中立・公正に徹した国の関与」については、ともすれば国の関与は消極的にとどめるという感じの表現となるため、例えば「国による中立・公正で確実な安全規制行政の遂行」とするなど、積極性を持たせた表現としてはどうか。</p>
2	次期保安対策指針の検討状況について【審議】	井伊重之	株式会社産業経済新聞社 論説委員	<p>・来年度の保安指針に異議はありません。この通りに進めていただければと存じます。新たな保安指針の策定については、地域の中小事業者でも情報化などの取り組みが進むような底上げが必要だと思います。何らかのインセンティブを提供することも一案ではないでしょうか。</p>

3	地方分権改革に関する提案への対応状況について【報告】	吉川知恵子	吉川知恵子総合法律事務所 弁護士	<p>・アンケート結果をみると、特に移譲を受ける側の政令指定都市の回答にばらつきが見られる。</p> <p>法改正による権限移譲を実施するにしても、権限移譲に消極的な自治体に理由等を丁寧にヒアリングして、拙速を避け、実施に支障を来たさないような体制を整備して進めることが必要ではないか。移譲される政令指定都市にインセンティブになるものはないのか</p>
3	地方分権改革に関する提案への対応状況について【報告】	本多文雄	一般社団法人日本ガス協会 常務理事	<p>・次年度の検討で、各地域ごとの県・市町村の考えについて明確化されることが必要と感じる。</p>
3	地方分権改革に関する提案への対応状況について【報告】	立原孝夫	一般社団法人全国LPガス協会副会長	<p>・政令指定都市への権限移譲について、業界団体としてはあまり望ましくないものと考えます。理由は、現状にあっても既に地方分権の中で権限移譲している都道府県は一定数あり、それを強制的に液石法において委譲するという事で、既に一部の権限を委譲している都道府県にとつて、場合によっては行政の混乱を招く恐れがあることを懸念します。また、販売事業者にとりましても、権限委譲されることでのデメリットとして、現状、都道府県管轄の事業者が政令指定都市管轄に移管することで、特定の行政手続きが煩雑化することや、管轄行政が増えることで、災害発生時の被害情報収集ルートが細分化し全体の情報把握に支障を来たすなどの懸念があり、慎重に審議されることを望みます。</p>
3	地方分権改革に関する提案への対応状況について【報告】	近藤賢二	高压ガス保安協会 会長	<p>・特に資料中に記載はないが、安全レベルが確保されることが大前提であることを確認させていただきたい。特に、実際に移譲されている政令指定都市の無条件の賛成はほとんどない（1のみ）であることに留意し、こうした政令指定都市の意見及びその理由にも十分耳を傾け、権限移譲の結果、安全レベルが損なわれないことがないよう、十分な検証と必要な対策を講じていただきたい。</p>
3	地方分権改革に関する提案への対応状況について【報告】	井伊重之	株式会社産業経済新聞社 論説委員	<p>・まずは地方自治体の中での話し合いを優先すべきではないでしょうか。県と市の関係は地方ごとに事情が違います。国が方向を出すにしても、地方の中での協議を担保する仕組みづくりも同時に考えるべきでしょう。</p>
3	地方分権改革に関する提案への対応状況について【報告】	高倉徹	指定都市市長会事務局 事務局長	<p>・圏域の中核である指定都市は、住民に身近な基礎自治体として、また、人口・産業が集積する大都市として、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、事務・権限と税財源の移譲に向けて取り組んでいます。</p> <p>「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務・権限」につきましては、令和元年の地方からの提案等に関する対応方針に基づき、効果的かつ効率的な執行の在り方について検討することとされており、これを受けて貴小委員会が行う調査について、協力してまいります。</p> <p>今後の検討にあたりましては、関係団体の意見を十分尊重していただきますとともに、権限移譲に向けた積極的な御議論をお願い申し上げます。</p>
4	液化石油ガスの保安の確保に関する制度検討に向けた取組について【報告】	浅野幸子	学校法人早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員	<p>・人材不足の部分についてであるが、資料によると、LPガス業界で働く人の平均年齢が、女性が50代、男性は40代であることだが、女性はたぶん事務員が多く、男性は現場や管理職が多いと見られる。以前から申し上げているが、今後は女性も活躍できるようにすべき。人材不足の実情を分析するには、仕事の内容ごとの男女比ならびに年齢分布なども出す必要があると考える。まそうでなければ必要な対策について議論することは難しい。技術伝承についてであるが、若者の活字離れは顕著であるためマニュアルも動画化してきている時代。アイデアとしては、新人とベテラン社員が一緒になりコラボして技術を伝える動画コンテストを行うといった大々的なイベントを行うなどではどうか。それを会社のPRにするようなものになればよいのでは。</p>

4	液化石油ガスの保安の確保に関する制度検討に向けた取組について【報告】	立原孝夫	一般社団法人全国LPガス協会副会長	<p>・資料4-1 最近の環境変化を踏まえた課題対応関係 資料に記載された課題につきましては、業界の今後の活動でどれも重要な課題です。とりわけ、2ページに過疎化、離島の問題の記載がありますが、これは、地域住民のニーズに応えエネルギー供給インフラを維持する観点から重要な課題と捉えており、認定販売事業者制度の弾力的な運用等の政策措置の検討をお願いします。</p> <p>資料4-2 スマート保安関係 LPガス販売事業の現場は、一般的に労働環境が厳しい職場であり、既に事業者にとっては現場の人材確保の課題に直面しています。人手不足は、今後、深刻化が予想される中、IoTやAIを利用したスマート保安には、人手不足や過疎化問題の有効な対策として期待しています。これまでと同等以上の安全性の確保が担保されることが絶対条件ではありますが、社会構造変化が急速に進んでいる状況を踏まえ、スピード感のある検討をお願いしたいと思います。</p>
4	液化石油ガスの保安の確保に関する制度検討に向けた取組について【報告】	坂田亜弥	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 会員	<p>・消費者をとりまく環境変化という点で高齢化世帯の増加もあるかと思えます。スマート保安の推進により「見守り」という新たな取り組みができると同時に、保安の効率化により、消費者との接点が少なくなることが懸念されます。また、スマート保安の促進で人材不足に対応できるという文脈はわかりやすいのですが、保安対策指針における自主保安活動推進と矛盾を感じてしまいます。</p> <p>【参考資料1】中の富山県の高齢化世帯訪問などは素晴らしい取り組みだと思うのでこうした好事例が周知され運動が広がるとよいと考えます。課題に対応するスマート保安という視点のみならず、効率化により他の事業活動に取り組む事業者の持続的発展に寄与するという視点もあるのではないか。</p>
4	液化石油ガスの保安の確保に関する制度検討に向けた取組について【報告】	近藤賢二	高圧ガス保安協会 会長	<p>・資料4-1 災害の多発化、激甚化、人材不足、新技術への対応等、最近の環境変化に対応した対応策を検討していくことは非常に重要であると認識している。その際、保安分科会でも触れられ、別途設立の検討が進められている「スマート保安の推進に向けた官民協議会」の検討と連携を図りながら、都市ガス、電力を含めた他の産業保安分野との整合性も図っていただきたい。当協会としても、これらの検討に積極的に関与していきたい。</p> <p>資料4-2 LPガス分野の今後のスマート保安として、LPWAの活用が取り上げられており、大きなメリットも期待できるため、進めるべきと考えるが、デメリットについて一切触れられていない。デメリットの検証とその対策についても記載すべきであるし、もしもまだ検証が行われていないのであれば、その必要があると考える。</p> <p>また、新たな技術はLPWAだけではないと思われる。資料4-1の検討の中でも、LPWAにとどまらず、スマートメーター、IoT、AI等の具体的な活用方策の検討を進めるべきではないか。当協会としても、以前よりマイコンメータ、集中監視システム等を研究しており、積極的に関与していきたい。</p>
4	液化石油ガスの保安の確保に関する制度検討に向けた取組について【報告】	井伊重之	株式会社産業経済新聞社 論説委員	<p>・「死亡事故ゼロ」目標を達成するため、事業者だけでなく、使う側に対する広報・啓蒙活動も同時に進めてほしいと思います。その際には海外との比較なども提供していただけると理解が進むと思います。</p>
5	その他【報告】	本多文雄	一般社団法人日本ガス協会 常務理事	<p>・一般家庭用機の流出について、危険が想定されるので流出が抑えられる様に対策を実施していただきたい。充填所等のLPガス容器流出防止は、しっかりと早期に実施する必要があると感じます。</p>

5	その他【報告】	立原孝夫	一般社団法人全国LPガス協会副会長	<p>・軒先の容器はお客様の敷地内にあるため、対策にも限度があると考えます。しかし、張力式の高圧ホースの普及については、業界でも積極的に取り組んでおり、現在出荷ベースで約8割がこのタイプに切り替わっていますが、出荷の100%を今後張力式高圧ホースにするために関係団体を含めての活動を検討中です。また、災害情報の迅速な収集の課題については、報告書を全国統一の書式で運用をし、それを踏まえた定期的な通報訓練の実施の要請をしており、迅速な被害情報把握の体制の構築に努めています。</p>
5	その他【報告】	近藤賢二	高圧ガス保安協会 会長	<p>・資料5-1 近年の自然災害の多発化、激甚化といった背景はあるものの、2018年に引き続いて2019年にも発生してしまった大規模な容器流出等の被害は、本年以降は万全を期して食い止めるべきと考える。この観点からは、スライド5の流出対策等は「検討」と「要請」にとどまっているが、一般家庭を含めた消費地での対策とともに充てん所の対策も併せて一体的に取り組み、遅くともこの夏までに実施される具体的な対策に落とし込むことが必要ではないか。</p> <p>資料5-3 同じガスでも異なる法律に基づいた規制であり、それぞれ一定の合理性を有すると思われるが、今回のように、双方を比較し、ニーズがあり、かつ、技術的に同じ評価が可能であり、同等の保安レベルが確保できるものについて、可能な限り整合化を図ることは適切であると考え。さらに、こうしたボトムアップの整合化にとどまらず、また、都市ガスに限らず電力等他の産業保安分野を含めた、俯瞰的な観点からの保安規制の整合化にも取り組むべき時期に来ているのではないかと。</p>
5	その他【報告】	天野晴子	学校法人日本女子大学家政学部家政経済学科 教授	<p>・議題1の意見に示した意見の通り（以下再掲）資料1-4の「4. 自然災害対策」に記載されている「大規模水害によるガス容器の流出防止に備えた対策を重点的に講じること」は重要と考える。資料5-1に被害状況の例が示されているが、容器の鎖のかけ方による対策とともに、家ごと流される場合等も含め、実態を調査し、それに基づいた対策を検討していただきたい。</p>